

令和4年度日本地域医療学会事業計画

日本地域医療学会は、地域における保健・医療・福祉・介護等とその連携活動に関する調査・研究及び教育、技術の向上、ならびにその社会応用の促進を図ることにより、地域公衆衛生の持続可能な発展に寄与し、もって地域住民の健康な生活を支援することを設立の目的としている。

当学会の設立母体である「地域医療を守る病院協議会」に参加している全国国民健康保険診療施設協議会（国診協）および全国自治体病院協議会（全自病協）では、2007年より地域包括医療・ケア認定制度を創設し、医療機関、医師、歯科医師、ならびにコメディカルスタッフの認定を行ってきた。

この度、当学会では、総合診療領域に属するサブスペシャリティ領域専門医の一つとして「地域総合診療専門医」の育成に取り組むこととしている。

地域は、総合診療を学ぶ上で最高の環境である。地域で起こった病気やケガは、少ない医療機関に集中するので、地域の健康問題をまるごと全て診ることになる。医師や医療職は互いに尊重し合い、助け合い、学び合う文化がある。そこに、「学会」が提供する学びと研鑽の機会をお届けすることが、当学会の役割と考えている。

なお、「地域総合診療専門医」の制度は、あらたに総合診療専門医の資格を取得した卒後6～7年目の医師だけを対象にした制度というだけではなく、内科、外科、精神科、その他さまざまな領域で活躍してこられた医師のセカンドキャリアとして、地域医療に飛び込まれる方にもその門戸が開かれる予定である。

引き続き、平成29年9月に設立した地域医療を守る病院協議会構成団体、その他関係団体と一層緊密な連携を図りながら、次の事業を実施するものとする。

1 重点事業

(1) 学術集会等の開催

第1回学術集会の開催

- 開催期日（検討中）
- 開催地 東京都

(2) 地域総合診療専門医制度の推進(予定)

- ① 地域総合診療専門医研修プログラム募集開始 令和4年5月
- ② 地域総合診療専門医研修専攻医募集 令和4年9月

2 諸会議の開催等

(1) 総会、理事会の開催

- 令和4年5月31日(火)17:00～19:00 理事会(発足状況報告、総会開催決議)[オンライン]
 - 令和4年6月24日(金)15:00～18:00 設立記念集会(定時総会)[ハイブリッド予定]
- 拠点会場「秋葉原 アキバプラザ」(予定)

- ① 定時社員総会(発足状況報告ほか)
- ② 講演(2題)
 - ・厚生労働省医政局地域医療計画課長 鷲見 学氏 (予定)
 - ・ (未定)

(2) 執行役員会、各委員会の開催

委員会等の目的、役割を十分果たすため、オンライン会議システムを有効に活用するなど、積極的かつ効率的な開催に努める。

(3) 広報活動の実施

- ① 定期刊行物の発行
- ② 学会ホームページを活用した情報発信
 - ・「理事長通信」の発行
 - ・各委員会の活動状況をホームページに掲載
- ③ 保健・医療・介護及び福祉に関する国の動向等情報の早期提供